

令和8年度

佐賀県交通安全県民運動実施計画



佐賀県交通安全キャラクター
マニヤー

やめよう!
佐賀の
よからうつもん運転

佐賀県交通対策協議会
(事務局:佐賀県くらしの安全安心課 交通事故防止特別対策室)

令和8年度 佐賀県交通安全県民運動実施計画

1 基本方針

令和8年度の佐賀県交通安全県民運動は、関係機関・団体の緊密な連携の下、「交通事故防止の自分事化」と「交通事故防止に配慮した自発的行動」を醸成することで、悲惨な交通事故のない安全で安心な佐賀県を目指すものとする。

2 交通事故状況と対策の必要性

令和7年中に県内で発生した交通事故は、

人身交通事故 2,364件（前年比 -259件）

死亡事故（死者数） 20人（前年比 -4人）

となっており、その特徴として、

- 追突事故の発生割合が高い
- 歩行者が亡くなる死亡事故が多い

が挙げられる。

さらに、「飲酒運転」など悪質危険な運転による交通事故も根絶には至っておらず、また、「高齢運転者」による交通事故の増加や、交通事故防止のための「自転車」に対する道路交通法改正など、新たな課題に対応するため交通事故対策を進める必要がある。

3 主催

佐賀県交通対策協議会

（構成機関・団体 別表1のとおり）

4 推進機関・団体

別表2のとおり

5 年間スローガン

「やめよう！佐賀のよからうもん運転」

～交通事故ゼロを目指して～

6 年間推進事項

(1) 重点推進事項

追突事故防止

(2) 推進事項

歩行者の安全確保

飲酒運転等の根絶

高齢者の交通事故防止

自転車等の交通ルール遵守の徹底

【重点推進事項】 追突事故防止
人身交通事故の約4割を占める追突事故を防止するため多角的な取組を推進
○ 追突事故の割合が全国平均より高いこと、若者の追突事故が多いことの周知。
○ 携帯電話・スマートフォンの使用禁止、早めの合図、信号の遵守、車間距離の保持等、追突事故防止に関する基本的事項についての広報啓発活動の推進。
○ ※「3つの3」運動（H26.1.20 佐賀県交通対策協議会決定）の推進 ※①3秒間の車間距離、②方向指示器の3秒・30m ルール、③3分前の出発
○ 指導取締り及び街頭活動の強化
【推進事項】 歩行者の安全確保
横断歩道における歩行者の安全確保とハンドサインの励行
○ 横断歩道における減速義務や一時停止義務等の交通ルールの周知徹底。
○ 「原則ハイビーム」と「早めのライト点灯運動」の実施
○ 横断する意思を伝える※「ハンドサインで渡ろう運動」（R4.2.14 佐賀県交通対策協議会決定）の推進 ※①手を上げる、②手を差し出す、③ドライバーに顔を向ける、④ドライバーの目を見る
○ 反射材活用の普及促進
【推進事項】 飲酒運転等の根絶
飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
○ ※「飲酒運転(四ない)運動」の推進 ※①運転するなら酒を飲まない　②酒を飲んだら運転しない ③運転する人に酒をすすめない　④酒を飲んだ人に運転させない
○ 家庭、職場、地域等における「飲酒運転を許さない」気運の醸成
○ 飲酒運転の取締りの強化
○ 妨害運転の悪質性危険性の周知と罰則についての広報啓発活動の推進
【推進事項】 高齢者の交通事故防止
高齢者が加害者、被害者となるような交通事故の防止
○ 加齢に伴う身体機能の変化が運転や歩行に及ぼす影響等の安全教育、広報啓発活動
○ 運転に不安のある運転者等に対する安全運転相談窓口の周知と利用促進
○ 運転免許証の自主返納制度、返納者への支援の周知
○ ※「高齢者交通安全五則（まみむめも）」（H24.10.15 佐賀県交通安全対策協議会決定）を活用した広報啓発活動の推進 ※ま：待つ（安全が十分に確認できるまで待つ） み：見る（周囲の状況を見る） む：無理をせず止まる（交差点では無理をせず止まる） め：目立つ（反射材用品を着用して目立つ） も：もっと知る（自分の身体機能の変化をもっと知る）
【推進事項】 自転車等の交通ルール遵守の徹底
自転車等の交通ルール遵守の徹底とヘルメット着用の推進
○ ※「自転車安全利用五則」（R4.11.1 中央交通安全対策協議会交通対策本部決定）を活用した自転車の交通ルールに関する広報啓発活動の推進 ※ ①車道が原則、左側を通行　②交差点では信号と一時停止を守って安全確認 ③夜間はライトを点灯　　④飲酒運転は禁止　　⑤ヘルメットを着用
○ 自転車の「交通反則通告制度」の広報啓発活動の推進
○ 自転車損害賠償責任保険への加入促進
○ 自転車等の利用時におけるヘルメット着用の推進

7 各季・期間・日を定めて実施する運動等

(1) 各季の交通安全県民運動

運動の名称	期間	備考
春の交通安全県民運動	4月6日(月)～4月15日(水) ※交通事故死ゼロを目指す日(4月10日)	中央交通安全対策会議の決定に基づき重点事項を決定して実施する。
夏の交通安全県民運動	7月10日(金)～7月19日(日)	県内の交通情勢に応じて重点事項を決定して実施する。
秋の交通安全県民運動	9月21日(月)～9月30日(水) ※交通事故死ゼロを目指す日(9月30日)	中央交通安全対策会議の決定に基づき重点事項を決定して実施する。
冬の交通安全県民運動	12月15日(火)～12月24日(木)	飲酒運転の根絶のほか交通情勢に応じて重点事項を決定して実施する。

(2) 期間・日を定めて実施する運動

運動の名称	期間・日	備考
交通安全日 ※やめよう！佐賀のよからうもん運転の日	毎月1日	*R2.1.31 佐賀県交通安対策協議会決定
こどもと高齢者の交通安全の日	毎月10日	佐賀県交通対策協議会で実施
県民交通安全の日 自転車のルール遵守とマナーアップの日	毎月20日	佐賀県交通安全の確保に関する条例
飲酒運転根絶の日	毎月25日	佐賀県交通対策協議会で実施
自転車のルール遵守と マナーアップ運動	5月1日(金)～5月31日(日)	自転車活用推進法における自転車月間(5月)に合わせて実施
夕暮れ時の早めの ライト(前照灯)点灯運動	10月1日(木)～12月31日(木)	佐賀県交通対策協議会で実施

(3) 交通死亡事故抑止のための緊急対策

運動の名称	内容
交通死亡事故多発警報 発令に伴う緊急対策	「交通死亡事故多発警報発令実施要綱」に基づき実施

8 運動の推進要領

- (1) 県交通対策協議会及び各市町交通対策協議会等は、推進機関・団体と連携して、地域住民に運動の趣旨等の周知を図るとともに、地域住民と協働した取組を行う等、県民総参加の運動として効果的に展開されるよう努めるものとする。
- (2) 推進機関・団体は、運動の趣旨等について、それぞれの組織の特性と実情に応じた実施計画を策定し、運動が効果的に展開されるよう努めるものとする。

別表1

佐賀県交通対策協議会 構成機関・団体

佐賀県	佐賀県地域婦人会交通安全母の会
佐賀県議会	佐賀県商工会議所連合会
佐賀県教育委員会	佐賀県商工会連合会
佐賀県警察本部	日本青年会議所九州地区佐賀ブロック協議会
佐賀運輸支局	佐賀県PTA連合会
佐賀国道事務所	佐賀県高等学校PTA連合会
佐賀労働局	佐賀県子ども会連合会
佐賀県市長会	佐賀県老人クラブ連合会
佐賀県町村会	西日本高速道路(株)九州支社 佐賀高速道路事務所
佐賀県交通安全協会	九州旅客鉄道株式会社
佐賀県安全運転管理者協議会	佐賀県保育会
佐賀県自家用自動車協会	佐賀県私立幼稚園・認定こども園連合会
佐賀県トラック協会	日本自動車連盟佐賀支部
佐賀県バス・タクシー協会	
佐賀県指定自動車学校協会	

以上28機関・団体（順不同）

別表2

推進機関・団体

佐賀県	佐賀県地域婦人会交通安全母の会
佐賀県議会	佐賀県商工会議所連合会
佐賀県公安委員会	佐賀県商工会連合会
市町（県内20市町）	日本青年会議所九州地区佐賀ブロック協議会
佐賀県警察本部	佐賀県PTA連合会
佐賀県教育委員会	佐賀県高等学校PTA連合会
佐賀県市長会	佐賀県子ども会連合会
佐賀県町村会	佐賀県老人クラブ連合会
佐賀県消防協会	佐賀県連合青年団
佐賀地方裁判所	佐賀県長寿社会振興財団
佐賀地方検察庁	佐賀県保育会
佐賀国道事務所	佐賀県私立幼稚園・認定こども園連合会
佐賀労働局	佐賀県女性と生涯学習財団
佐賀地方気象台	西日本高速道路株式会社 九州支社
佐賀運輸支局	佐賀高速道路事務所、 久留米高速道路事務所、 長崎高速道路事務所
九州農政局佐賀地域センター	
自衛隊佐賀地方協力本部	

佐賀県交通安全協会	九州旅客鉄道株式会社
自動車安全運転センター佐賀県事務所	松浦鉄道株式会社
佐賀県安全運転管理者協議会	佐賀県高速道路交通安全協議会
佐賀県自家用自動車協会	自動車事故対策機構 佐賀支所
佐賀県トラック協会	佐賀自賠責損害調査事務所
佐賀県バス・タクシー協会	佐賀県自動車整備振興会
佐賀県指定自動車学校協会	佐賀県弁護士会
佐賀県医師会	佐賀県公民館連合会
佐賀県歯科医師会	佐賀県中古自動車販売協会
佐賀県国公立幼稚園会	軽自動車検査協会佐賀事務所
佐賀県高等学校生徒指導連盟	佐賀県農業協同組合中央会
佐賀県高等学校協会	全国共済農業協同組合連合会佐賀県本部
佐賀県小中学校長会	佐賀県農業協同組合
佐賀県経営者協会	佐賀県石油商業組合
佐賀県建設業協会	日本自動車連盟 佐賀支部
佐賀県労働基準協会	佐賀新聞社
佐賀県交通運輸労働組合協議会	朝日新聞社 佐賀総局
佐賀県人権擁護委員会連合会	共同通信社 佐賀支局
佐賀県民生委員児童委員協議会	時事通信社 佐賀支局
日本二輪車普及安全協会 九州事務所	西日本新聞社 佐賀総局
佐賀県建設労働組合連合会	日本経済新聞社 佐賀支局
佐賀市個人タクシー協同組合	毎日新聞社 佐賀支局
J R 九州佐賀駅構内タクシー協会	読売新聞社 佐賀支局
佐賀玄海漁業協同組合	株式会社サガテレビ
佐賀県有明漁業協同組合	N H K 佐賀放送局
佐賀県飲食業生活衛生同業組合	N B C ラジオ佐賀
佐賀県旅館ホテル生活衛生同業組合	エフエム佐賀
佐賀県左官業協同組合	えびす FM
佐賀県道路用コンクリート製品工業組合	F M からつ
佐賀県石材工業協同組合	
佐賀県軽自動車協会	
佐賀県自動車販売店協会	

以上 92 機関・団体（順不同）